解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月一日

鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋瀬久井西一八番地一

有限会社新田商店

清算人　新田　均

解散公告

当社は、平成二十九年三月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月一日

沖縄県那覇市首里石嶺町四丁目一三五番地一

有限会社東和機械工業

清算人　翁長　正

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十九年三月二十八日静岡市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月一日

静岡県静岡市呉服町一丁目二〇番呉服町タワー二階

静岡呉服町第一地区市街地再開発組合

代表清算人　疋野　幹男

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十九年三月三十一日、山口県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月一日

山口県光市中央六丁目一番一号

光市土地開発公社

清算人　森重　正一

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年二月二十八日社員の欠亡により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年四月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月一日

東京都多摩市永山五丁目一九番地の二

医療法人社団かつら小児科

清算人　岩堀　俊雄

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十九年四月十四日兵庫県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年四月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月一日

兵庫県加東市社五〇番地

清算法人掎鹿谷土地改良区

代表清算人　平野　隆司

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十九年二月十四日香川県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年四月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月一日

香川県綾歌郡綾川町滝宮二九九番地

綾川町土地開発公社

代表清算人　前田　武俊

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年二月十五日開催の臨時社員総会の決議及び平成二十九年三月二十九日付け愛媛県知事の認可により、平成二十九年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年四月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月一日

愛媛県伊予郡松前町大字恵久美八〇四番地一

医療法人ドリームバース

清算人　重川　加奈

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十九年一月二十九日開催の総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年四月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月一日

佐賀県武雄市西川登町大字神六二七三三三番地

神六生産森林組合

清算人　木島　和幸

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十七年十月十七日開催の理事会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年四月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月一日

宮城県富谷市三ノ関坂ノ下一一六番三

社会福祉法人桜樹会

清算人　飯澤　愛子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十八年六月二十九日開催の評議員会の決議及び理事の三分の二以上の同意により、平成二十九年四月一日文部科学大臣の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年四月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月一日

長野県上田市下之郷六五八番地一

学校法人長野学園

清算人　小出　俊

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十七年十一月三十日開催の理事会及び評議員会の決議により平成二十九年三月三十一日福岡県知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年四月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月一日

福岡県大野城市南ケ丘二丁目二五番五号

学校法人肥川学園

清算人　肥川　正嗣

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十九年三月三日大分地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年四月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月一日

大分県大分市大字三芳七二番地

宗教法人明治教日月大分教会

清算人　吉田　祐治

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十九年三月三日大分地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年四月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月一日

大分県別府市大字別府五八番地の三

宗教法人明治教日月別府教会

清算人　吉田　祐治

第16期決算公告

平成29年5月1日

北海道余市郡赤井川村字常盤128番地1

株式会社キロロアソシエイツ

代表取締役　マッケンジー・イアン・ドナルド

貸借対照表の要旨

（平成28年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	356,543	流動負債	1,721,173
固定資産	60,415	（賞与引当金）	(13,425)
		固定負債	1,365,696
		株主資本	△2,669,910
		資本金	30,000
		資本剰余金	30,000
		資本準備金	30,000
		利益剰余金	△2,729,910
		その他利益剰余金	△2,729,910
		（うち当期純損失）	(210,634)
資産合計	416,959	負債・純資産合計	416,959